

会議の名称	本庄市総合振興計画審議会 第1回
開催日時	平成29年1月27日(金) 午前・ 午後 1時30分から 午前・ 午後 3時30分まで
開催場所	市民活動交流センター (はにぽんプラザ) 活動室D・E
出席者	吉田市長
	委員 ：岩崎委員、小暮委員、広瀬委員、堀口委員、齋藤委員、高橋委員、中野委員、戸谷委員、江原委員、明堂委員、矢野間委員、渡辺委員、納富委員、木村委員、小林委員、田邊委員、谷田委員、茂木委員 事務局 ：今井企画財政部長、山下部企画財政部次長、小島課長補佐、齋藤主査、今井主査、澁澤主査
欠席者	山口委員、内田委員
議題 (次第)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 委嘱状交付 3. あいさつ 4. 委員紹介 5. 会長・副会長選出 6. 諮 問 7. 議 題 (協議事項) 第1号 審議会の運営方法について (資料 3) (報告事項) 第1号 策定方針について (資料 4) 第2号 審議会スケジュールについて (資料 5) 第3号 基礎調査報告について (資料 6) 第4号 まちづくり市民アンケート報告について (資料 7) 第5号 市民ワークショップ報告について (資料 8) 8. その他 9. 閉会
配付資料	(事前配布資料) ① 本庄市総合振興計画審議会第1回次第 ② 資料1 本庄市総合振興計画審議会名簿 ③ 資料2 本庄市総合振興計画審議会条例 ④ 資料3 審議会の運営について

様 式

	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 資料4 策定方針について ⑥ 資料5 審議会スケジュール ⑦ 資料6 基礎調査報告書 ⑧ 資料7 まちづくり市民アンケート報告書 ⑨ 資料8 市民ワークショップ報告書 (当日配布資料) ⑩ 本庄市総合振興計画後期基本計画
その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主 管 課	企画財政部企画課

会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局	<p>皆様こんにちは。大変お忙しい中、総合計画審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、進行を務めさせていただきます、企画財政部次長また企画課長の山下部と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日、会議の冒頭だけ本庄ケーブルテレビさんが入っております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元にあります次第に沿って進めさせていただきたいと思えます。次第の2番、委嘱状の交付をさせていただきます。</p> <p>こちらでお名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちいただきまして、市長より委嘱状の交付をお受けいただきますよう、お願い申し上げます。名簿順に、第1号委員の方からお名前をお呼びさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（市長より委嘱状の交付）</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本日欠席のご連絡をいただいている方、また会議に遅れていらっしゃる方につきましては、事務局の方より委嘱状の交付をさせていただきたいと思えますのでご了承いただきたいと思えます。</p> <p>それでは、吉田市長よりごあいさつを申し上げます。</p>
市 長	<p>皆様こんにちは。本日は本庄市総合振興計画審議会第1回に、大変お忙しい中、ご参集賜りまして誠にありがとうございます。また、それぞれのお立場から、日頃より本庄市政の進展に多大なるご尽力をいただいておりますことに心から御礼申し上げます。</p> <p>現在の本庄市総合振興計画は10年の計画であり、平成20年度から初めまして、平成29年度が最終年度となります。</p> <p>これからの10年を展望しますと、大変な自然減が国全体で起きていくことを何とかしなければならぬという大きな命題と同時に、わが本庄市においては、地域における資源を最大限に活かして、出生率はもちろんの事、流入人口を維持していくことが大事だろうと考えているところでございます。そしてなおかつ、高齢社会にしっかりと備える。災害もいつ起きるかわかりません。備えをしっかりと進めていかなければならないと思っております。インフラ等で、道路や橋梁なども維持しなければいけない。将来に向けて持続可能なまちづくりをするために、大変多岐にわたる課題があるわけであり</p>

	<p>ます。</p> <p>お集まりの皆様には是非とも大所高所から、様々な観点から持続可能なまちづくりに向けて、知恵を絞っていただき、ご支援をいただく中で、10年間の計画づくりに携わっていただきたいと思うところがございます。</p> <p>それぞれの分野から、それぞれ地域作りに携わっている方々、また一般公募を含めて、地域の将来にご関心のある方に集まっていたいただくと確信しておりますので、これから諮問を行わせていただきますけれども、新しい10年に向けてのしっかりとした計画づくりに、皆様方のご尽力をよろしくお願い申し上げます。皆様のご健勝とこれからのご活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次へ進めさせていただきます。本日第1回の審議会ということでございますので、大変恐縮ではございますが、委員の皆様から、自己紹介をいただければと思います。それでは名簿順で、岩崎委員さんからお願いできればと思います。</p> <p>(委員 自己紹介)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>引き続きまして、事務局の方からも自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局職員 自己紹介)</p>
事務局	<p>次の次第、会長・副会長の選出に移らせていただきます。</p> <p>当審議会の会長・副会長の選出につきましては、本庄市総合振興計画審議会条例第5条第1項で、審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定めるとの規定がございます。この規定によりまして、会長・副会長の方をお願いしたいと思います。</p> <p>会長の選出につきまして、企画財政部長の今井が進行を務めさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>では部長よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>企画財政部長の今井でございます。会長が決まりますまで、私の方で進行をさせていただきます。</p> <p>さきほど事務局の方より説明がありましたように、条例により、委員の互選により定めるとの規定がございます。いかが取り計らったらよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>今日お集まりの皆様はお歴々でございます。事務局で腹案があれば出していただければと思います。</p>

事務局	事務局の案はあるかとのことですが、事務局の方から、これまでの例についてご説明いたします。
事務局	前は市議会議員の皆様の中から会長をお願いし、ご選出いただきました。事務局の案ですけれども、今回も市議会議員の皆様から会長をお願いできればと考えますけれども、よろしく願いいたします。
事務局	ただいま、事務局から、提案がございました。先例では市議会議員の皆様からという話でございました。ご異議なければ、そのように進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。(拍手あり)
事務局	ありがとうございます。 それでは市議会議員の皆様の中からということですが、いかがでしょうか。
委員	議会の中で協議させていただきました。広瀬伸一議員をお願いしたいと思います。(異議なしの声と拍手あり)
事務局	議会の中から、広瀬伸一議員のご推薦がございました。異議なしということで拍手いただきましたが、今一度ご了承の拍手をいただければと思います。(拍手あり) ありがとうございます。ここで、広瀬会長は前方の会長席の方にご移動をお願いいたします。 それでは、会長よりご挨拶いただきたいと思います。よろしく願いいたします。
会長	ただいま、皆様の互選によりまして、当審議会の会長の大役を仰せつかりました。市議会議員の広瀬でございます。ご承知の通り、また市長からご説明ありましたように、平成30年度から39年度まで10年間の、本庄市の根幹となる大切な計画を策定する審議会でございます。 言い換えれば、本庄市の中でも、様々な審議会、協議会がある中で、もっとも重要であろう審議会が当審議会でございます。 平成30年度からの10年間、本庄市がしっかりとその計画に則ることで福祉の向上や更なる発展に結び付くような計画を策定したいと考えております。皆様方におかれましては是非、各会の意見等、忌憚のない意見を出していただき、また、後7回ほど予定されております会議がスムーズに進行できますようご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。
事務局	大変ありがとうございました。それでは私は進行の任を解かせていただきまして、これからは会長の方で会議を進めていただきたいと思います。よろしく願いします。
会長	それでは、副会長の選出に移らせていただきます。いかがでしょうか。 (会長一任との声あり) 会長一任との声がありましたので、事務局の方から、何か腹案などありま

	<p>したらお願いいたします。</p>
事務局	<p>事務局の案があればとの事ですが、前回の審議会の副会長の選出ですけれども、自治会の連合会の方から副会長をお世話になったという経緯がございます。</p> <p>これは事務局の案でございますけれども、今回の審議会におきましても、自治会連合会の齋藤委員さんに副会長をお願いできればと考えますが、よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>事務局の方から、齋藤委員を副会長に推薦する提案がございましたが、異議のない場合は大きな拍手をお願いいたします。</p> <p>(拍手あり)</p> <p>それでは齋藤副会長、前方の席の方へお願いいたします。</p> <p>齋藤副会長より挨拶いただきたいと思ひます。</p>
副会長	<p>ただいま副会長に選出をされました、本庄市自治会連合会の会長代行の齋藤でございます。</p> <p>条例の第5条第3項には、副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理するとあります。</p> <p>皆様のお知恵もお借りしながら、副会長として頑張っていく覚悟でありますので、よろしくご指導のほどお願いして、簡単でございますがあいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>会長・副会長も決めていただきまして、ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の6番、諮問に移らせていただきます。</p> <p>吉田市長から、広瀬会長に、諮問書をお渡し願ひたいと思ひます。</p> <p>(諮問書の交付)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、大変申し訳ありませんが、市長は所用ございまして、ここで退席とさせていただきます。委員の皆様にはご了承いただければと思ひます。</p> <p>それでは、7番の議題の方へ移っていくわけでございますけれども、ここでお手元の資料の確認をさせていただければと思ひます。</p> <p>(配布資料の確認)</p> <p>それでは議事の方に移らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、審議会条例にありますとおり、会長が議長となつて行くことになっておりますので、これからの議事の進行は会長に願ひたいと思ひます。よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、協議事項第1号の審議会の運営方法について、事務局より説明</p>

様 式

	をお願いします。
事務局	●本庄市総合振興計画審議会条例、本庄市総合振興計画審議会の運営について（案）について説明。
会 長	只今の事務局からの説明につきまして、ご意見ありましたらお願いいたします。
委 員	次回の開催日程についてはどのように決まっているのでしょうか。
事務局	基本的に日程については、会長とのご相談の上、決めさせていただいて、なるべく早急に委員の皆様にはご通知でお知らせしたいと考えております。 3月以降、毎月1回ずつ会議を予定しておりますので、その場合には、会議の終了時に次回の会議の予定をお知らせしたいと思っております。 次回は3月下旬ごろを予定しております。本日会長が決定したこともありますので、会長と相談のうえ決めさせていただきたいと思っております。
会 長	他にご意見ありませんか。よろしいでしょうか。 発言者名を無記名とするかについて、ご意見ありませんでしょうか。
委 員	他の審議会はすべて無記名なのでしょうか。場合によって違うのでしょうか。
事務局	基本的には無記名で、各審議会において記名で良いとなっている場合には記名で会議録を作成する場合がございます。
委 員	情報公開では全部公開ということになるわけですが、前回は活発な意見の為に無記名であったとのことですが、もしも、ではあります、色々な発言についての攻撃のようなこともしようと思えば出来てしまうわけでありませぬ。皆さんが見合って発言をする形では、本当の審議というのは出来ないのではないのでしょうか。 様々意見を集めたいという事であれば、記名でなくても良いのではないのでしょうか。前回同様、無記名で良いのではないのでしょうか。 遠慮して言うってしまうというのも良くないと思っておりますので、名前ははっきりしなくても、意見そのものが大事なのではないかと思っております。
会 長	忌憚のない意見をいただきながら進行していきたいということもあります。無記名によって公表していくなかで、特に問題もなく、皆様も責任を持って発言していただいていると伺っております。 無記名という形でもよろしいでしょうか。 (異議なしの声) 今回の審議会については、無記名という形でやらさせていただきます。 他にございますでしょうか。
委 員	傍聴を許可する旨はどこかで公開しているのでしょうか。
事務局	傍聴につきましては、本庄市審議会等傍聴規則で定めております。 会議の開催は、事前にホームページ等で皆様にお知らせしております。 傍聴を希望する方につきましては、本庄市審議会等傍聴規則第3条、審議

	<p>会等の会議を傍聴しようとする者は、所定の場所で自己の住所及び氏名を傍聴人受付簿に記入し、傍聴券の交付を受け、傍聴席に入場するものとする。ということでお願いしたいと存じます。</p>
委 員	<p>告知はホームページだけでしょいか。1カ月前に会議が決まるということで、ホームページでは見ない方も多くいらっしゃると思います。市の広報などでの告知はお考えではないのでしょうか。</p> <p>2点目として、ここにきて傍聴の受付をするということで、11番目になってしまった方についてはどのようにお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>市の広報では、印刷の締切等の関係で、なかなか難しいという点がございまして、市のホームページのみということで考えております。</p> <p>今までの例で言いますと、10人を越えたことはないということでございまして、もし、もっと人数を、ということでございましたら、審議会の中で審議をいただければと思います。</p>
会 長	<p>審議会の事前公表については、なかなか広報では難しいということでご了承いただければと思います。</p> <p>傍聴人の定員については皆様なにかご意見ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>10人ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>資料3について、これ以上ご異議がなければ、次に進めたいと思いますので、資料3の表題から(案)を取って決定したいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、報告事項の第1号 策定方針についてから報告事項の第5号市民ワークショップ報告について、まで一括で説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>●第1号策定方針について 第2号審議会等スケジュールについて説明。</p>
事務局	<p>●第3号基礎調査報告書について 第4号まちづくり市民アンケート報告について 第5号市民ワークショップ報告について説明。</p>
会 長	<p>皆様ご意見ご質問等、ございますでしょうか。</p> <p>一項目ずつ聞いていただきたいとのご意見がありましたので、一項目ずつ進めさせていただきます。</p> <p>策定方針についてご質問があればお願いいたします。</p>
委 員	<p>行政と市民(企業)との記述がありますが、どういう意味合いで書かれた物なのでしょうか。市民や企業となりますと、営利を目的としない団体が抜け落ちているので、この意味合いを教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>説明させていただきます。市民も、企業もという意味で、並列で協力しながら、という意味でありまして、カッコ書きは不適切かと思っております。</p>
委 員	<p>企業という記述では、営利を目的としない団体、例えばPTAなどが抜け落ちているのではないか、という見方も出来てしまうのではないのでしょうか。</p>

様 式

事務局	ここは、いわゆる市民の団体も含めて市民、と捉えていただければと思います。
会 長	ここは直さないという事でしょうか。
委 員	(企業) という形は不適切ではないでしょうか。 また、団体に入っていない市民はどうなるのでしょうか。
事務局	企業はカッコ書きではなく、市民と企業を並列表記で改めさせていただきます。市民と企業、という表記になると、営利を目的としない団体が抜けているのではないかという話がありましたので、その部分は市民の中に含まれるということで、市民と企業は並列という意味でご理解いただければと思います。
会 長	他にございませんか。
委 員	基本的な考え方の所で、現総合計画を引き継ぐ計画とありますが、基本構想は、基本的にはベースにする部分は変わらないという考えで進むのでしょうか。
事務局	現計画を引き継ぐ、という書き方が、現計画と同じような計画を作る、と捉えられるのではないかと、というご質問かと思えます。 行政の事務でございますので、現事業の継続を前提としなければならないという意味で、そのような言葉を使わせていただいたと捉えていただければと思います。現状やっているものを全く否定するというものではなく、新しい物を加え、必要のない物は削っていくという風にご理解いただければと思います。
事務局	補足をさせていただきます。 形式的に、基本構想、基本計画、実施計画のスタイルについては継承をしていきたい、という意味が1点ございます。またもう1つ、先ほど事務局から説明させていただいたように、行政の継続性という意味の2点としてこのような表現にさせていただきました。
委 員	基本構想を前回の物から踏襲していくかどうか、を知りたいのですが。
事務局	そのまま引き継ぐということではなく、形式的には引き継いでいきますが、内容については、ご議論いただきまして、新たなものを作っていくという形になるかと思えます。 その中には、現在とまるっきり変わってしまうかも含めてご議論いただきたいと思えます。
会 長	他に質問等ありませんか。 無いようでございますので、報告事項2号の審議会スケジュールについてのご質問、ご意見に移らせていただきます。
委 員	スケジュールについて、ホームページに掲載するとのことで、広報には間に合わないとのことですが、会議を開催する月は決まっているわけですから、それは広報に載せる事は出来ないのでしょうか。そうすれば傍聴の方も、

	ホームページを見てくださいね、ということは載せられるのではないかと思いますので、提案をさせていただきます。
事務局	本日の資料等につきまして、ホームページに掲載する予定となっております。そこでスケジュール表も公開させていただきます。そこで確認していただくということでお願い申し上げます。
委員	ホームページに載せたということが、ホームページを見ない人にはわからないので、広報で一言付け足さないのか、という意味で申し上げております。
会長	事務局に申し上げますが、これは広報に載せることは出来るのではないかと思いますので、広報でお願いしたいと思います。
委員	特に高齢の方などはホームページを見る方も少ないと思いますので、意見させていただきました。会長ありがとうございます。
会長	他にありませんでしょうか。
委員	審議会の第3回以降は審議が各分野に分かれて集中的に審議するのだと思いますが、市民アンケートを見ていきますと、本庄市が目指していく将来像の中に、安心安全がトップになっております。安心安全は健康福祉分野でも、あるいは交通安全などは市民生活分野なのか、都市基盤分野なのか、など議論が分かれる点かと思っておりますので、見通しを分かる範囲で教えていただければと思います。
事務局	安心・安全というキーワードに基づいてやっていくものは、各分野にまたがるのではないかと考えております。 そういったことで、基本構想を第2回でご議論いただきますが、その場でまちづくりの基本的な考え方をご議論いただいて、各政策分野に降りていくと考えておりますので、各分野に関わっていく可能性はあるのではないかと考えております。
会長	ほかにごいませんか。 無いようですので、報告事項第3号基礎調査報告について、の質問をお受けしたいと思っております。
委員	観光入込客数について、後期計画の数値と差がありますが、これはどこか根拠とする数値が違うのではないのでしょうか。
事務局	データについては後日確認をさせていただきます。
会長	データの根拠についてはどのようなものなのでしょう。
事務局	根拠については、埼玉県で取りまとめております観光入込客数の統計調査となっております。前回どのような形で数値を取ったかについては、確認させていただきます。
会長	次回の報告という形でよろしくお願いたします。 他に質問ございませんか。
委員	産業別就業人口の推移について、分類不能とはどういう仕事で分類不能になってしまうのでしょうか。

事務局	国勢調査の内容になりますので、こちらも詳細については調べさせていただきますと思っております。
会長	次回ということでご了承ください。 他に質問ございませんか。 無いようでありますので、報告事項第4号まちづくり市民アンケート報告についての質問に移らせていただこうと思います。 皆様ご質問ございませんでしょうか。 無いようでございますので、報告事項第5号市民ワークショップ報告についての質問に移らせていただこうと思います。 質問ございませんか。
委員	ワークショップの内容を反映させていくという考えでよろしいでしょうか。
事務局	反映させていきたいと考えております。
委員	今まで、1年くらい前もワークショップに参加したことがありますが、意見がまったく反映されていませんでした。市民の方も意見を聞いてもらえるのではないかとワクワクしてワークショップに参加されていると思いますので、少しでも反映出来るように私たちも頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
事務局	こちらのワークショップ、また市民アンケートの意見もこれから皆様にご審議いただいた時の資料にさせていただければと思います。 また、事務局側で、策定委員会でも資料に基づきまして案を作っていくことになりますので、ぜひ参考にさせていただければと思います。 また、審議会でも、こういった資料を基に、ご議論いただければと思います。 また、補足になりますが、まち・ひと・しごと総合戦略の策定の際にも参考にさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。
会長	他にご意見ご質問ありませんか。
委員	ワークショップの意見について、偏っている意見もあるな、という印象なのですが、もう一度メンバーの確認をさせていただければと思います。
事務局	メンバーにつきましては、公募市民のほか、市民アンケート調査対象者のうち参加希望者を募っております。また分野ごとの各団体の代表者となっております。
会長	他にご質問ございませんでしょうか。 無いようですので、報告事項第1号から第5号まで終了させていただきます。 これで本日の議事は終了させていただきます。議事進行へのご協力ありがとうございました。進行を事務局へ戻させていただきます。
事務局	会長ありがとうございました。

	<p>それでは、その他に入るわけですが、例えば事務局へのご要望などありましたらこの場でお願いいたします。</p>
委 員	<p>まち・ひと・しごと創生総合戦略に関わられた方は人口ビジョンや将来推計などの書類をお持ちかと思いますが、今後5年10年の計画を作るにあたって、お手元に必要なのではないかと考えております。</p> <p>2点目として、持続可能な開発目標、SDGs というものが国連で出てきたもので、内閣府でも奨励していくということがあります、そういう流れをどこかで組んでいく流れがあるのかなのかだけ、お聞かせいただけないかと思っております。</p>
事務局	<p>1点目の人口ビジョンまた総合戦略については、資料をそろえさせていただく形で会長、よろしいでしょうか。</p>
会 長	<p>はい。</p>
事務局	<p>それでは、人口ビジョンとまち・ひと・しごとの総合戦略については次回の時にはご用意させていただきます。</p> <p>2点目につきまして、勉強不足で大変申し訳ございませんが、国連の方でそういった流れがあるとのことで、また勉強させていただいて、どのような取り扱いをしていくかについて、会長にご相談申し上げます。</p>
事務局	<p>補足させていただきます。</p> <p>国連でそういった流れがあるということでございまして、もちろんこういった点については私共も勉強させていただきますが、委員の皆様から、こういった点を意識すべき、とご提案いただくことが重要かと思っておりますので、ぜひともご提案いただければと思っております。</p>
事務局	<p>その他、ございますでしょうか。</p>
委 員	<p>スケジュールについて、曜日がある程度わからないものでしょうか。</p>
事務局	<p>次回の運営につきまして、会長、副会長とご相談させていただいて日程等を決めさせていただきますと思います。</p>
委 員	<p>なるべく1か月以上前をお願いいたします。</p>
委 員	<p>1か月前だと予定が入ってしまうので、可能であれば、8回分を一度提示していただいて、変更していただく方が良いかと思っております。</p>
事務局	<p>その点も含めまして、会長、副会長と相談させていただきます。</p> <p>他にはよろしいでしょうか。</p> <p>次回の会議が3月ということで、なるべく早くご相談申し上げてご通知させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>閉会にあたりまして、副会長の齋藤様より閉会のごあいさつをお願いできればと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
副会長	<p>副会長の齋藤でございます。</p> <p>長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございます。</p> <p>本格的には第2回、3月下旬からかと思っておりますが、様々勉強していただき</p>

様 式

	まして、ご審議の方をお願いいたします。 これで審議会を閉会いたします。ありがとうございました。
事務局	本日は本当にありがとうございました。

会 長 久 瀬 伸 一
